

暮らし情報

お知らせ

11月11日(水)～17日(火)は「税を考える週間」

テーマ

「地方税＝地豊税～地方税は地方を豊かにする税金です～」

税を考える週間は、納税者に税の仕組みや役割について考え、理解を一層深めていただくために設けられています。国税庁の専用ページ(<http://www.nta.go.jp>)でも紹介していますのでご覧ください。

◆問い合わせ

東金税務署総務課
☎0475-52-3121

税理士による無料相談

と き 11月4日(水)、18日(水)
12月2日(水)、16日(水)
午前10時～午後3時
※事前予約が必要です。

と ころ 東金商工会館 3階
内 容 税務書類の作成・相談
予約受付 平日 午前9時～正午

◆予約・問い合わせ

千葉県税理士会東金支部
☎0475-50-6322

労災職業病なんでも相談会

労働災害や職業病などでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

と き 11月28日(土)
午後1時～4時

と ころ 千葉市中央コミュニティセンター
対応者 弁護士・労働安全衛生管理者・ソーシャルワーカー他

費用 無料

※予約不要・当日受付

◆問い合わせ

千葉労災職業病対策連絡会(千葉中央法律事務所)
☎043-225-4567

平成27年度犯罪被害者週間「千葉県民のつどい」

と き 11月15日(日)
午後1時～4時

と ころ 千葉市生涯学習センター
内 容 ・基調講演 平井紀夫氏(認定特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク理事長)
・音楽会(植草学園大学附属高等学校吹奏楽部)

申込期限 11月10日(火)
※定員になり次第締切

参加費 無料

主 催 千葉県・(公社)千葉犯罪被害者支援センター

◆申込・問い合わせ

千葉県環境生活部生活安全課
☎043-223-2333

千葉県最低賃金が時間額817円に

10月1日から千葉県最低賃金が時間額817円(従来798円から19円引上げ)に改正されました。

千葉県内の事業所で働く全ての労働者(パート、アルバイト等を含む)とその使用者に適用される地域別最低賃金「千葉県最低賃金」が改正されました。

●24時間テレホンサービス
☎043-221-4700

詳しくは、千葉労働局労働基準部賃金室、または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

◆問い合わせ

千葉労働局労働基準部賃金室
☎043-221-2328

11月は「労働保険適用促進強化期間」

労働保険は、労災保険と雇用保険の総称です。農林水産業の使用労働者5人未満の個人事業を除き、労働者を1人でも使用する事業主は、労働保険徴収法で労働保険の加入手続をしなければなりません。労働保険は、働く人が労働災害を被ったり、失業したりしたときに保険給付を行う制度です。パートタイム労働者・派遣労働者も一定の要件により雇用保険が適用されます。

未手続事業の事業主は、至急、加入手続をしてください。

詳しくは、千葉労働局労働保険徴収課、最寄りの労働基準監督署、ハローワークへお問い合わせください。

◆問い合わせ

千葉労働局労働保険徴収課
☎043-221-4317

募 集

第59回青少年スキー教室参加者募集

と き 12月25日(金)～28日(月)
※3泊4日

と ころ シャトレーズスキー場(長野県南佐久郡)
清里ユースホステル(山梨県北杜市)に宿泊